

令和7年度

# 長崎県交通安全県民運動実施結果



\*長崎県交通安全年間スローガン\*

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

令和8年2月

長崎県交通安全推進県民協議会

# 目 次

## ◎ 令和7年度交通安全県民運動実施結果

1 春の全国交通安全運動実施結果	-----	1
2 夏の交通安全週間実施結果	-----	2
3 秋の全国交通安全運動実施結果	-----	3
4 年末の交通安全県民運動実施結果	-----	4
5 交通死亡事故多発警報	-----	5

# 令和7年度長崎県交通安全県民運動実施結果

## I 春の全国交通安全運動実施結果

期 間	令和7年4月6日（日）～4月15日（火）（10日間）
ス ロ ー ガ ン	「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」
重 点	(1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践 (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進 (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
期間中の交通事故	発生件数 56件（前年 60件 前年比 -4件） 死者 1人（前年 2人 前年比 -1人） 負傷者 73人（前年 77人 前年比 -4人） ※ 県警データ：前年の安全運動実施期間（4/6～15）と比較
期間中の主な推進事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の登下校時に交通の要所において、保護・誘導活動を実施</li> <li>○ 県下全域で横断幕・ポスター・のぼり等を掲出し県民に周知</li> <li>○ 各種メディア、広報車、防災行政無線等による広報を実施</li> <li>○ 春の全国交通安全運動開始式・出発式における、横断歩道「止まらんば運動」及び安全横断「手のひら運動」の広報周知</li> <li>○ 事業所での巡回指導、講習会、運転者適性診断、アルコールチェッカーによる飲酒チェック等</li> <li>○ 高齢者宅訪問活動等による「横断歩道「止まらんば運動」」及び「安全横断「手のひら運動」」の周知</li> <li>○ 自転車ヘルメット着用等のチラシ配布の実施</li> <li>○ 交通安全キャンペーン、車両パレードの実施</li> </ul>



## 2 夏の交通安全週間実施結果

期 間	令和7年7月12日(土)～7月18日(金) (7日間)
重 点	(1) こどもを始めとする歩行者の安全の確保 (2) 高齢運転者の交通事故防止 (3) 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶
期間中の交通事故	発生件数 53件 (前年 33件 前年比 +20件) 死 者 0人 (前年 0人 前年比 ± 0人) 負 傷 者 65人 (前年 38人 前年比 +27人) ※ 県警データ：前年の安全週間実施期間(7/13～19)と比較
期間中の主な推進事項	○ 児童生徒の登下校時に交通の要所において、保護・誘導活動を実施 ○ 県下全域で横断幕・ポスター・のぼり等を掲出し県民に周知 ○ 各種メディア、広報車、防災行政無線等による広報を実施 ○ 夏の交通安全週間出動式の実施 ○ 危険予測シミュレータ等を活用した体験型講習会の実施 ○ 交通安全車両パレードの実施 ※ 令和3年度から、「交通安全週間」として期間を短縮し、活動内容を広報啓発活動及び児童生徒の交通安全確保のための街頭での交通安全指導を主体とし、上記の内容を推進したものの。

令和7年  
**夏の交通安全週間**  
実施期間 7月12日(土)～7月18日(金)

**重点**

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

交通安全啓発図画コンクール最優秀作品(令和6年度県知事賞)  
長崎県立大村高等学校2年(当時)  
広瀬 海音さんの作品

**特別** 「横断歩道『止まらば運動』及び「安全横断『手のひら運動』」の推進  
長崎県・長崎県警察・長崎県教育委員会・市町

### 3 秋の全国交通安全運動

期 間	令和7年9月21日(日)～9月30日(火) (10日間)
スローガン	「見えないを 見えるに変える 反射材」
重 点	(1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣類等の着用促進 (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進 (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
期間中の交通事故	発生件数 48件 (前年 65件 前年比 -17件) 死者 1人 (前年 0人 前年比 +1人) 負傷者 58人 (前年 87人 前年比 -29人) ※ 県警データ：前年の安全運動実施期間(9/21～30)と比較
期間中の主な推進事項	○ 児童生徒の登下校時に交通の要所において、保護・誘導活動を実施 ○ 県下全域で横断幕・ポスター・のぼり等を掲出し県民に周知 ○ 各種メディア、広報車、防災行政無線等による広報を実施 ○ 関係機関での巡視、横断歩道「止まらば運動」及び安全横断「手のひら運動」の広報周知 ○ 秋の全国交通安全運動出発式において反射材効果の広報を実施 ○ 危険予測シミュレータ等を活用した体験型講習会の実施 ○ 高速道路パーキングエリアにおけるシートベルトコンビンサーを活用したキャンペーンの実施 ○ 自動車学校において交通安全に関するオープンスクール、サポートカーの乗車体験等の実施 ○ 早めのライト点灯キャンペーンの実施 ○ 交通安全車両パレードの実施

令和7年  
**秋の全国交通安全運動**  
実施期間 9月21日(日)▶9月30日(火)

**重点**

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣類等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

**スローガン**  
見えないを  
見えるに変える  
反射材

交通安全啓発図画コンクール  
最優秀作品(令和6年度知事賞)  
大村市立富原小学校 6年(当時)  
みゆき 御厨 麻智さんの作品

特別広報  
「横断歩道「止まらば運動」」及び「安全横断「手のひら運動」」の推進

長崎県・長崎県警察・長崎県教育委員会・市町

#### 4 年末の交通安全県民運動

期 間	令和7年12月15日(月)～12月24日(水) (10日間)
スロ ー ガ ン	「飲む前に 車じゃないよね? 再確認」
重 点	(1) 飲酒運転などの悪質危険な運転の根絶 (2) 歩行者の安全な道路横断方法の実践と反射材の着用促進 (3) 高齢運転者の交通事故防止
期間中の交通事故	発生件数 92件 (前年 81件 前年比 +11件) 死者 1人 (前年 2人 前年比 -1人) 負傷者 114人 (前年 86人 前年比 +28人) ※ 県警データ：前年の県民運動実施期間(12/15～24)と比較
期間中の主な推進事項	○ 児童生徒の登下校時に交通の要所において、保護・誘導活動を実施 ○ 県下全域で横断幕・ポスター・のぼり等を掲出し県民に周知 ○ 各種メディア、広報車、防災行政無線等による広報を実施 ○ 飲食店を訪問し、運転者への酒類提供防止、ハンドルキーパー運動の推進等の呼び掛けを実施 ○ 事業所でのアルコールチェッカーによる飲酒チェック ○ 危険予測シミュレータを活用した体験型講習会の実施 ○ 高齢者宅訪問活動、交通安全啓発チラシ及び反射材配布の実施 ○ 交通安全車両パレードの実施

# 令和7年 年末の 交通安全県民運動

実施期間 12月15日(月) ▶ 12月24日(水)

スローガン 飲む前に 車じゃないよね? 再確認



交通安全啓発図画コンクール最優秀作品(令和6年度知事賞)  
佐世保市立大野中学校1年(当時) 松井 陽菜さんの作品

**重点**

- ▶ 飲酒運転などの悪質危険な運転の根絶
- ▶ 歩行者の安全な道路横断方法の実践と反射材の着用促進
- ▶ 高齢運転者の交通事故防止

◎特別広報：「横断歩道「止まらば運動」」及び「安全横断「手のひら運動」」の推進

長崎県・長崎県警察・長崎県教育委員会・市町

- 5 交通死亡事故多発警報  
令和7年度中の警報発令なし